

# 糸島市補助金設計書

所管課 生活環境課

補助金名称	有価資源物回収所設置補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市ごみ集積所等設置補助金交付規程

## 【長期総合計画体系】

基本目標6\_快適で住みよいまちづくり

政策5\_環境の保全

施策②\_再生可能エネルギーの推進と循環型社会の形成

## 1 補助の目的

古紙等の有価資源の回収を継続して行う行政区に、有価資源回収倉庫等の設置費用を補助することにより、ごみの減量化と資源の有効活用の推進を図る。

## 2 成果指標

指標① 古紙回収量

目標値① 1,800 (単位)t

## 3 補助対象事業・補助対象者

### 【補助対象事業】

有価資源回収倉庫等の設置、増設、改築、移設又は修繕

### 【補助対象者】

行政区

## 4 補助対象(外)経費

### 【補助対象経費】

補助対象事業に直接要する経費(工事請負費、倉庫購入設置費、材料購入費等)

### 【補助対象外経費】

行政区内外に支払われる日当、運搬料、燃料費等

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 90 % 又は 分の

【補助限度額】 200,000 円

### 【積算根拠ほか】

市のごみ処理費削減に繋がる、市のごみ減量施策の取組みの一つとして設置してもらうもので、校区まちづくり推進事業と同様、補助率90%以内としている。他市においては、行政が設置し維持管理しているところもある。

## 6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 3 年度 まで